第５章　新しいまちづくりの考え方

１　まちづくりの方向性策定の基本姿勢

（１）策定の考え方

新市の建設に向けては、合併後どのようなまちづくりが行われていくか、合併後の姿を具体的に示していくことが住民の合意、地域の合意を得るために重要となります。

新市の基本理念、将来都市像及び基本方針の策定にあたっては、現在の４町における総合計画の目指す方向性、課題、新市となった後の都市規模等を踏まえ、新しい都市の姿を明確に表現していきます。

基本理念とは、まちづくりの根幹となる考え方を言います。

将来都市像とは、目指すべき将来像を長期的視点から示したものです。

基本方針とは、将来都市像を具体化するために必要な、大まかな方向性を示すものとなります。

（２）策定の視点

ア 時代の潮流を踏まえた長期的視点

地方分権や少子高齢化、日常生活圏の拡大、成熟化など時代の潮流を踏まえ、まちづくりの多様な課題に対して長期的視点に立った総合的な取り組みによって対応します。

イ 地域の課題への対応

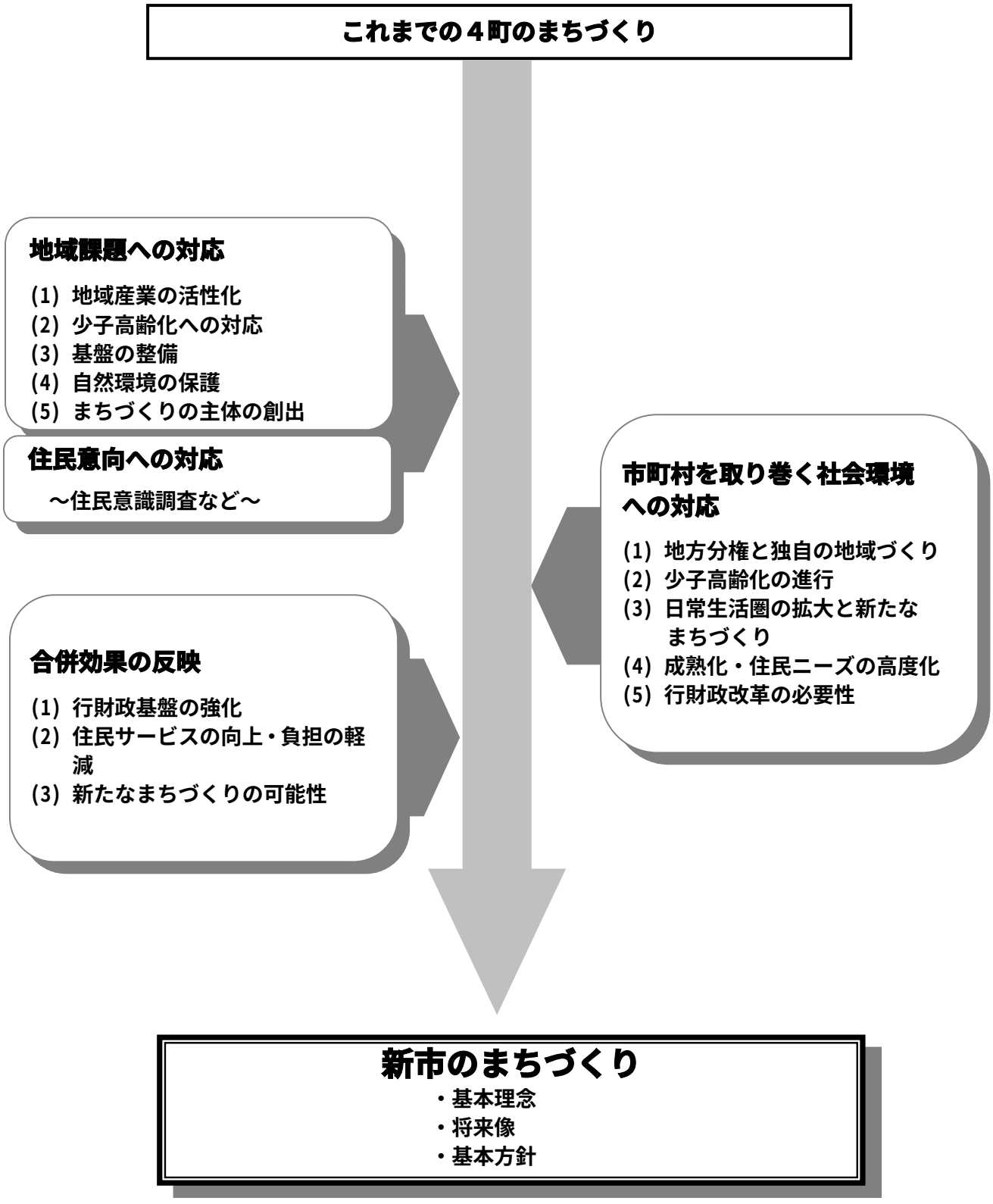
地域の特性や住民意識調査の結果などから導き出された新市の課題に的確に対応します。

ウ 既存計画・施策の継続

既に４町において策定・実施されている総合計画や各種計画、広域計画などは尊重されるべきものであり、新市においても原則として計画や施策の継続性について配慮します。

エ 合併のメリットを活かし、発展させる取り組み

新市は豊かな自然資源、豊富な温泉などの観光資源、特色ある農産物などの特徴を持ち、今後は伊豆の交流拠点としての可能性を有しています。合併によって地域間の結びつきを強め、新市としての一体的、総合的な発展を図るとともにそれぞれの個性をさらに活かし活力を高めていくよう取り組みます。


これまでの４町のまちづくり
地域課題への対応
(1) 地域産業の活性化
(2) 少子高齢化への対応
(3) 基盤の整備
(4) 自然環境の保護
(5) まちづくりの主体の創出
住民意向への対応
～住民意識調査など～
合併効果の反映
(1) 行財政基盤の強化
(2) 住民サービスの向上・負担の軽減
(3) 新たなまちづくりの可能性
市町村を取り巻く社会環境への対応
(1) 地方分権と独自の地域づくり
(2) 少子高齢化の進行
(3) 日常生活圏の拡大と新たなまちづくり
(4) 成熟化・住民ニーズの高度化
(5) 行財政改革の必要性
新市のまちづくり
・基本理念
・将来像
・基本方針

２　４町の現在のまちづくりの方向性

（１）４町の現在の総合計画

４町の総合計画における基本理念、将来都市像等を整理すると以下のとおりとなります。

	修善寺町	土肥町
計画名称	修善寺町第４次総合計画	第６次土肥町総合振興計画
計画期間	平成６年度～平成１７年度	平成１３年度～平成２２年度
人口フレーム	２０，０００人（H１７）	５，６００人（H２２）
基本理念等	町全体を豊かな自然や歴史・文化、風情ある温泉街のたたずまいをもった美しい自然庭園としてイメージし、質の高いゆとりある生活環境の中で多くの人々がそこに住み・訪れたくなるような魅力あるまちづくりを目指す。	・美しいふるさとづくり ・人と物を大事にするまちづくり ・人と自然にあたたかいまちづくり
将来像 目標像	住みたいまち、訪れたいまち・修善寺 －湯とり発見　歴史と文化に彩られた自然庭園－	思いやりのあるまち ～人と自然の共生型まちづくり～
施策の大綱 基本方向	１　多彩な個性がいきづくまち １)学びと躍動の環境づくり ２)夢を描ける子供たちが育つまちづくり ２　輝きと笑顔に満ちたまち １)明日への健やかづくり ２)地域で支える安らぎのまちづくり ３　美しい風景と心の豊かさにつつまれたまち １)ゆとりある生活空間づくり ２)ときめきと発見の舞台づくり ３)ぬくもりとふれあいのある地域づくり ４　活力を生み出す産業のあるまち １)風情と風格の香る観光のまちづくり ２)バランスある産業構造をもったまちづくり ３)明日の産業を担うまちづくり ５　未来への確かさを実感できるまち １)交流と暮らしを支える交通網の整備 ２)快適な暮らしを支える社会基盤の整備 ３)暮らしの安全を守る防災対策の充実	１ 個性と創意にみちた活力あるまち ・観光計画　・農業計画　・林業計画 ・漁業計画　・商工業計画 ・美しいまちづくり計画 ・定住促進計画 ２ 健康でいきがいにみちたまち ・高齢者福祉計画 ・社会福祉計画 ・保健医療計画 ３ 安全で暮らしやすいまち ・交通網計画　・道路計画 ・港湾計画　・消防防災計画 ・地震防災計画 ・治山、治水、海岸保全計画 ・地域情報化計画　・上水道計画 ・温泉計画　・下水道計画 ・環境衛生計画 ４ 文化と連帯感あふれるまち ・学校教育計画　・社会教育計画 ・文化振興計画　・スポーツ振興計画 ・地域活動計画
重点プロジェクト等	重点プロジェクト ・いきいきはつらつ住民プロジェクト ・快適な生活環境整備プロジェクト ・修善寺マイタウンプロジェクト ・魅力あるまち・修善寺プロジェクト	職員プロジェクト ・美しいふるさとづくりプロジェクト ・人と物を大事にする町プロジェクト ・思いやりのあるまちづくりプロジェクト ・地球にやさしく、思いやりのある観光地づくりプロジェクト

	天城湯ケ島町	中伊豆町
計画名称	天城湯ケ島町第４次総合計画 「森の風プラン」	第 4 次中伊豆町総合計画
計画期間	平成８年度～平成１７年度	平成 8 年度～平成 17 年度
人口フレーム	８，５００人（Ｈ１７）	１０，０００人（Ｈ１７）
基本理念等	１　恵まれた自然と調和した、美しいまち ２　交通･通信基盤や居住環境の整った、快適なまち ３　豊かな資源と温かい心に支えられた、交流のまち ４　お年寄りや障害者にやさしい、思いやるまち ５　町民と行政が互いに信頼し、協働できるまち	まちづくりの基本的視点（考え方） １　環境基礎の確立 ２　若者の定住 ３　観光の確立、産業の活性化 ４　生活環境の整備、生活の質の向上 ５　高齢社会への対応 ６　住民参加の行政、わかりやすい行政
将来像 目標像	ライブピア天城湯ケ島 （生き生きとした暮らしの理想郷）	人・緑・文化奏でるハーモニータウン
施策の大綱 基本方向	１　天城産業興し １)新時代を拓く産業を興す ２)しっかりとした基盤を整える ２　天城人づくり １)意欲ある人材を育てる ２)いきいきとしたコミュニティをつくる ３)はつらつとした生活文化を育てる ３　天城幸せづくり １)快適な生活環境をつくる ２)思いやりのある福祉社会をつくる ４　住民とともに歩む行政を目指す １)行政の専門性を高める ２)住民と協働のまちづくりを進める	第１節　水と緑と花の輝くまち １ 秩序あるまちづくりの推進 ２ 豊かな水のまちづくり ３ 地球にやさしい環境づくり ４ しっとりとしたまちを守り育む 第２節　新しい魅力を創造するまち １ 中伊豆町へおいでよ ２ 確かな未来をめざした農林業 ３ 地域性を活かした活力あるまちづくり ４ 健康メッカ観光地づくり ５ 便利で快適な交通網の整備 第３節　ともにいきいき暮らすまち １ 幼児と高齢者のハッピーな環境づくり ２ ともにいきいき支え合う環境づくり ３ 健康で安心できる暮らしを支える環境づくり 第４節　のびのびと人と文化を育むまち １ 自ら学ぶ文化のまちづくり ２ 未来を担う青少年の育成 ３ 皆でスポーツ、健康なまち ４ 活発な交流推進 第５節　生活環境の整った住みよいまち １ 身近な生活空間の整備 ２ 安全第一のまちづくり ３ 誰もが自慢できる清潔なふるさと 第６節　皆がわかりやすいまちづくり １ みんなでワイワイつくるまち ２ 確かな計画、着実な一歩 ３ 効果的な財政運営の推進 ４ わかりやすい行政の推進
重点プロジェクト等	<u>まちづくり戦略プロジェクト</u> ・まるごと自然博物館プロジェクト ・森と湯の国交流産業プロジェクト ・いきいき長寿社会プロジェクト ・しなやか女性プロジェクト ・自らになう地域づくりプロジェクト	<u>重点プロジェクト</u> ・宅地分譲プロジェクト ・サテライトオフィス誘導プロジェクト ・ふるさとふれあいバスシステムプロジェクト ・中伊豆町型活き活きライフプロジェクト ・みんなの喜ぶ公園づくりプロジェクト ・物産品販売 休憩施設（道の駅）プロジェクト ・温泉活用プロジェクト ・中伊豆町 顔づくりプロジェクト

（2）４町に共通するまちづくりの方向性

４町の総合計画の基本的部分から、共通の特徴を取り出すと以下のようになります。

ア まちづくりの基本は**「共生」、「連携」、「交流」**が重要と認識されています。

共生：豊かな自然との共存、共生、人と自然と文化の調和
連携：町民と行政との連携、協働
交流：住む人、訪れる人の交流

イ **「思いやり」、「ふれあい」、「いきいきとした暮らし」**が地域や人々の心に根付いています。

思いやり：人とものを大切にするまちづくり、やさしさ
ふれあい：連帯感、相互扶助
生き生きとした暮らし：心の豊かさと生きがい、健康、笑顔

ウ 地域に求められているものは、**「いきいきとした活力」、「創造性豊かな人」**です。

いきいきとした活力：力強く自立する地域づくり、産業の活性化
創造性豊かな人：まちづくりの主役、地域を愛する人、個性あるまちづくり

エ 地域の重要な財産として**「自然」、「歴史」、「文化」**が認識されています。

自然：天城山、狩野川、駿河湾、富士山のある風景
歴史：情緒ある温泉町、歴史資源
文化：文人墨客ゆかりの地、文化財

オ **「安全」、「安心」、「快適」**は最も重視すべき項目と認識されています。

安全：災害に強いまち、交通網、情報網
安心：保健、医療、福祉
快適：生活環境

カ これからのまちづくりには**「住民参加」、「効率的行財政」、「広域的視点」**が重視されています。

住民参加：自分たちの町は自分たちの手で創る。まちづくりに主体的に取り組む仕組み。
効率的行財政：限られた財源を計画的、効果的に活用
広域的視点：国や県、近隣市町村との連携

３　広域的観点から見た新市発展の方向性

将来都市像の実現に向け、４町の今ある資源を最大限に活かしつつ、新市が発展・飛躍するために必要な取り組みについて、静岡県総合計画や駿豆地区の広域市町村圏計画など広域的観点から新市に関わる部分を抽出すると以下のような方向性が考えられます。

（１）教育文化の方向性

・地域社会においては、多様な生涯学習機会の充実や魅力ある地域づくりに貢献する人材育成を進めます。
・伊豆を題材とした文学など、特色ある芸術文化づくりに努めます。また点在する美術館の一層の活用にも努めます。
・地域の自然、歴史、文化等を生かし、個性豊かな芸術文化に触れる機会の充実を図り、スポーツの振興を図ります。

（２）福祉健康の方向性

・温泉等の地域資源を生かした健康保養空間を創造するため、日常的な保健医療体制の充実、ウエルネス注産業の振興等に取り組みます。
・地域保険医療体制の充実を図り、日常的な健康相談・指導から高度専門医療まで必要に応じて受けられる地域医療ネットワークの構築、中山間地域の患者の迅速な搬送が可能な広域的救急医療体制の構築を進めます。
・先端医療を提供し、研究開発を促進するため「富士山麓先端健康産業集積構想」を推進します。

注　ウエルネス：ヘルス（health=健康）よりも積極的かつ総合的な健康感を表す。運動や食事、休養などに加え、ライフスタイルや環境問題まで含めたより高度で発展性のある生活環境を維持しようとする考え方

（３）環境の方向性

・参加型の森づくりを進めるなど、持続可能な森林生産・流通システムの形成を促進します。また希少野生動植物の保護に取り組みます。
・天城山系や海岸地域等において自然環境の保全と活用を推進します。
・健全な水循環を確保するため、住民、企業、行政のパートナーシップのもと森林、農地、河川、海域などの保全に取り組みます。
・ごみ処理広域化計画に基づき、これまでのごみ処理体制の枠にとらわれず、新たな視点でごみの処理体制を構築します。

（４）産業の方向性

・温泉、海、花等の地域資源を生かして、国際的な健康保養地づくりに努め、観光交流、健康増進、癒し等をキーワードとした１次・２次・３次産業の活性化を進めます。

・農林水産業については、主要産品のブランド力の向上や特産品の開発、グリーン・ツーリズム等の観光交流産業との連携、地産地消による販路拡大、生産基盤の整備、事業規模の拡大に取り組む経営体の育成を図ります。

・「富士山麓先端健康産業集積構想」に基づき、静岡県立静岡がんセンターや企業の研究所等の連携を進め、世界的な先端健康産業集積地域の創造に取り組みます。

（５）都市基盤の方向性

・道路、鉄道、海上交通等の充実を図るなど、地域内をネットワーク化したり、地域の内外を結んだりする安全で利便性の高い交通基盤の整備を進めるとともに地域における高度情報化の推進を図ります。

・首都圏、静岡空港等からの交通アクセスの充実、ホスピタリティーの向上など、ハード・ソフト両面からの観光客の受け入れ態勢の整備に努めます。

・災害時の緊急輸送物資の搬送対策、被災者の救出対策、観光客対策等を推進するとともに、道路・港湾の耐震化、緊急ヘリポートの確保などを進め、近隣市町村間の連携による広域的な支援体制を確立します。

（６）地域運営の方向性

・地域の人々が主体的に考え、行政と対話し、共に行動する住民参加・協働型の地方自治を進め、自治体、企業、ＮＰＯ、ボランティアの協働を推進します。

・行政の透明性を高め、住民・ＮＰＯの参加を促進するため、住民ニーズ等の情報を行政側で収集する仕組みを充実するほか、住民が必要とする情報の提供に努めます。

資料：静岡県総合計画「魅力ある“しずおか”2010 年戦略プラン」－地域編－（平成 14 年 7 月）

「第 4 次広域市町村圏計画」（平成 13 年 3 月　駿豆地区広域市町村圏協議会）